

資 料

カルルス温泉考

—その精神保健福祉医療史的価値について—

Karurusu Hot Spring

-Its Historical Value on Mental Health, Welfare and Medical Care-

北村典幸

Noriyuki KITAMURA

旭川大学保健福祉学部

キーワード：ベルギー，日野久橋，私宅監置

はじめに—ベルギーと日本の精神保健福祉医療をめぐる動向—

近年，ベルギーの精神医療改革が注目されている。その理由は，1990年からの2度にわたる政策の失敗を経て実施された第3次改革（2010年～）で，約3割の精神病床が削減されたからである¹⁾。ベルギーといえば，日本に次ぐ世界第2の精神病床数を抱えていた国である。

その政策を一つ例示するなら，リカバリーモデルをベースに展開される Mobile Team を中心とした本格的な包括型地域生活支援プログラム (ACT) による地域リハビリテーションの推進等であり，わが国でも大いに参考とすべきと筆者は考える。

さて，そのベルギーにおける精神医療史のなかで，とりわけ著名な町が北部のゲール (Geel) である。ゲールは狂気を克服したとされる聖ディンプナが守護聖人として拝められ，中世から精神病患者の巡礼地として知られている。

ではいったい，精神医療改革が軌道に乗りつつあるベルギーとわが国の差はどこにあるのか。まず挙げられるとすれば，ゲールに象徴されるような，精神障害者に対する包容的な風土や慣習を基礎とした歴史的・伝統的な処遇観があるように思われる²⁾。

そのベルギーでは，かつて1900年頃から精神病患者を病院外の家庭に預ける看護システムが実施され，精神科医の呉秀三らが見聞し，これをわが国で紹介した

ことでも知られる。また，1950年以降もゲールの家庭看護システムに対し，アメリカを中心とする国際的な関心が寄せられ，研究が深められたほどである。これについては橋本らが詳しい³⁾。

一方，わが国では，凡そ一世紀前に遡ること，時は昭和元 (1926) 年当時の精神病患者監護法下で監置されていた精神障害者は全国で6,666人，北海道における被監置者は163人で，監置義務者 (家族) による私宅監置は115人 (他の48人は市町村長による監置) となっている⁴⁾。

その後，1世紀を経た今日，精神障害のある我が子を自宅で監禁死亡させる等の事件が各地で相次いでいる⁵⁾。我々は総じて，これらを「現代版座敷牢事件」と称している。

現代版座敷牢事件は，精神障害者とその家族が，地域で適切な相談・支援を受けられずに，自宅で放置されている実態が，現在も100年前とは基本的にまったく変わっていない表れであると筆者は考える。

そこで本稿では，私宅監置から病院保護へと精神障害者に対する社会的処遇が変化する歴史的過程において，精神障害者とその家族が，温泉治療に対し，藁をもすがる思いで身を寄せたであろう一事例としてカルルス温泉 (北海道登別市) を紹介する。

筆者は，カルルス温泉が湯治場として，かつては多くの精神病患者を受け入れてきた歴史を有しているにもかかわらず，その真実が記録されてこなかったことに着目した。そのなかで，幸いにも2020年，現在か

ら約70年前の精神衛生法施行(1950年)前後における当時の現地の様子に関する貴重な証言を得られたことから、ここに考察資料として掲載するものである。

1. 日野久橋とカルルス温泉

北海道登別市に所在するカルルス温泉は、1899(明治32)年に日野久橋(ひのきゅうきつ)らが開場(湯)したことで知られる。

久橋は元々、1858年に福島県北会津郡の生まれで、旧会津藩士だった父・永井久吾と母・ウンの三男に生まれたが、1871年に北海道白老郡に両親と共に移り、その後、室蘭郡役所に勤めていた日野愛憲(ひのあいき)の養子となる。

1886(明治19)年、久橋が幌別郵便局長に就任したその年、父の愛憲が役所の山岳・河川地の調査中に温泉を発見、その後に久橋も温泉を再発見し、温泉湯を試飲したところ持病である慢性胃カタルが治ったことから、温泉の開発に本格的に心血を注いだとの記録がある⁶⁾。

1899年、当時木材業を営んでいた久橋は、運送業を営んでいた市田重太郎と共に幌別(現在の登別市)から温泉までの道路を開削し、旅館「寿館」(現在の「鈴木旅館」)を建て開場。同時に、それまでアイヌ語で「ペンケ・ニセイ」(川上の狭い岩間の意)と呼ばれていたこの地を、旧オーストリア帝国・カルルスバード温泉と似た泉質であったことから、「カルルス」と改称した。その後、日露戦争時(1904-1905年)、陸軍第7師団の予備保養地に指定され、温泉地として次第に整備されていった。昭和初期(1930年代)には年間4万人を迎える湯治場として発展していったのである。

2. 筆者がカルルス温泉に着目する理由

わが国における精神障害者に対する社会的処遇(法制度)は、精神病患者監護法(1900年)に始まり、戦前の精神病院法(1919年)から戦後の精神衛生法(1950年)、そして精神保健法(1987年)から精神保健福祉法(1995年)と、ほぼ一世紀をかけて私宅監置から病院保護、そして地域リハビリテーションの時代に辿り着いている。

また、北海道における精神障害者に対する病院保護の萌芽は、明確には当時の区立函館病院瘋癲病室(1899年)、町立根室病院附属精神病室(1900年)、区立手宮監置所(1902年)、区立室蘭精神病院(同年)と、1900年の精神病患者監護法の制定を前後に始まり、

精神病院法が施行された1919年の区立釧路病院精神病患者監置所、旭川市立精神病患者監置所(1925年)、斜里町隔離病舎精神病患者監置室(同年)まで歴史を紐解くことができる⁷⁾。

こうしてみると、まさにカルルス温泉は、北海道における精神医療と同じ時を刻んで歩んできた歴史をもつと言って良いであろう。そして、さらに精神保健福祉医療関係者がカルルス温泉に対し関心を寄せている理由として、以下の2点が挙げられる。

①インクルーシブな温泉療養地として

まず第一に、当初からその泉質(芒硝性単純泉)が脳病や精神疾患に湯治効果があるとして注目されていたことである。ただし、その医学的根拠を立証し得るに足る先行研究や科学的データは残念ながら十分とは言えない。

しかしながら、1928(昭和3)年8月14日、同年に北海道大学精神医学教室の初代教授として赴任した内村祐之が、「貴温泉が脳病患者、精神病患者に対して効能多き事は兼々より伝聞至り居り候が、未だに視察の機を得ざりし事を遺憾に存じ居候」「数日中に視察がてらに参上可仕候⁸⁾」と、カルルス温泉事務所あて視察の申し出に関する書状を送ったことでも、カルルス温泉に対する当時の精神医学研究における関心の程度を伺い知ることができる。

実際に、当時から精神医療分野では持続浴療法等が取り入れられていたが、現在でも自律神経失調症等に温浴療法等の効能があることは一般論として認識されているところである。向精神薬が開発される以前の精神障害者と家族、そして精神医学の立場にしてみれば、精神病治療に頼れるものは何もない時代のことであるから、「精神病に効能あり」とあらば、まさに藁をもすがる思いで患者・家族らがこの温泉地に身を寄せたであろうと思われる。

板沢によれば、『温泉療養の葉』(1930年)で、「温泉に対する口碑」として「脳病及び神経病に効果的確にして就中精神患者の快癒するもの十中八九に及び其の事例枚挙に遑なく今や其の効果広く宣伝せられ神経衰弱を『カルルス頭』。精神患者を「カルルス」と呼ぶに至り、年中同病者の絶ゆる時なし」と、開場当時のありのままの様子を記している。

同様の記録は他の文献にも記述されており、「湯治者の中には、多くの精神障害者が含まれており、当時最も強烈な印象を与えたものにその入浴シーンがある。例えば、頭髪を振り乱した女性や、興奮状態の者

様々で、それらの人が湯治して一週間程経つと症状が極端に悪化し暴れたり、裸のまま走り廻る様になり、仕方なく木に縛りつけて入浴させることもあった」三週間を過ぎて帰る頃には既に来た時とは別人になっている姿を見てビックリしたと殆どの人が同じ口調で語っている⁹⁾といったように、当時の様子が思い描けることができる。

そこで筆者は2020年8月2日、久橋の子孫にあたる日野安信氏(84歳・有限会社カルルス温泉代表取締役・久橋は父の儀祖父)や地元の旅館関係者に直接聞き取りを行った。その安信氏によると、氏の記憶では1950年に精神衛生法が制定される以前の現地の様子は以下の通りである。

「いま想像ば、おそらくは軽いノイローゼや産後うつ等の患者もかなり湯治で利用していたようで、2～3週間をほぼ軽快して帰った様子が評判となり、とくに宣伝はせずとも口コミで温泉のことが広がっていったと思われる」

「当時はそれほど湯量が豊富ではなかったにもかかわらず、源泉の共同浴場に精神病患者が10人近く群がり、かぶせ湯を頭から浴びるため、すぐに湯が枯れそうになった」

「今だから言えることだが、札幌に精神病院が開設され始めたので、湯治の精神病患者と家族には、湯治もいいが病院で診てもらったほうが良いと忠告していた」

「地元の住民や子どもたちが、分け隔てなく湯治で滞在する精神病患者と打ち解けたことも療養効果に良かったのではないかな」

「確か昭和40(1965)年頃まで、精神病患者が湯治に来て頭からかぶり湯をしていた姿があった」

温泉での湯治は、物見遊山の観光とは異なり、まさに特定の疾患を癒すために長期滞在するという理由がある。そのため、日野安信氏が語るように、地元の旅館関係者とその家族ら住民が患者に対し、共感的な態度を示していた様子が解る。

同じく千葉も「地元の各旅館の人達は勿論、同じ病気で湯治している者も、カルルス温泉なりの方法で、これらの者を嫌がらないで、家族または仲間として扱った」と述べている¹⁰⁾。

筆者がカルルス温泉に着目する理由の一つがここにある。

精神障害者に対し偏見や差別の対象として見るのではなく、そこに住民らが患者と実際に関わることで理

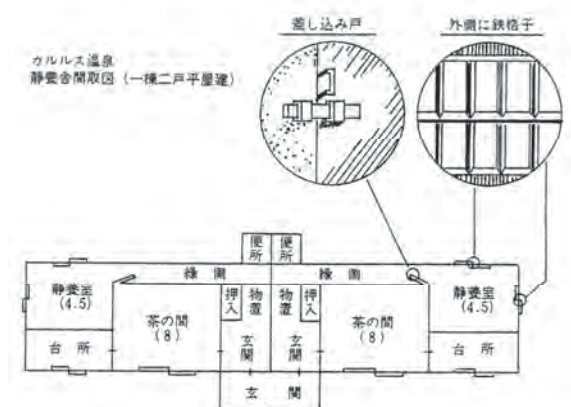
解を深める姿が浮かぶのである。

ともすれば、無意識に観察から傾聴、そして受容から共感的理解といったノンバーバル・コミュニケーション技術を駆使しているのではないかとさえ、筆者は安信氏の聞き取り内容から当時の様子を想像することができる。

しかも、それが温泉ならではの「裸の付き合い」を通してであるから、なおさらそこに、人としてのヒューマンズムを見い出さずにはられない。まさにインクルーシブ(包摂的)な湯治場・温泉療養地としてイメージされるのが当時のカルルス温泉である。

②監置室に類似したとされる「静養舎」

第二に取り上げたいのは、1923(大正12)年、現在の旅館「山静館」付近に一棟二戸建ての静養舎が設置されていたという記録である。下図がその見取り図である¹¹⁾。



(図 静養舎間取図)

千葉によれば、この静養舎には興奮状態にある者を保護する個室と付き添い者の休憩室が備えられており、「私宅監置に類似したもの」「精神衛生法第48条(施設以外の収容禁止)によって廃止」¹²⁾とあることから、精神病患者監護法に基づく監置室を想起させる。

そして、先述の日野安信氏の証言からも、実際に精神病患者と家族のための静養室としての機能は、私宅監置を禁止した1950年の精神衛生法の施行の頃より停止しているとのことであった。

しかし、家族らが患者を湯治させつつ、この静養舎で一緒に静養しながら過ごしていたと仮定するならば、この監置と静養の両側面を併せ持つ静養舎に対し、角度を変えてみる必要があると筆者は考える。

つまり、監置室というより、湯治という性格から見

直すならば、むしろ現在で言うところのショートステイ・レスパイト用居室としての機能がこの静養舎には備えられていたのではないかと言換えることができる。筆者がカルルス温泉に着目する二つ目の理由が、まさにここにある。

なお、日野安信氏も「静養舎は確かに現在の山静館の向かいの更地（溪楓園辺り）にあった」と述べている。ちなみに、日野氏によると、その静養舎の建物自体はその後、温泉に勤めるあんま・マッサージ師などの休憩室として使用されていたとのことである。

おわりに

2020年2月、旭川精神障害者家族会連合会主催による映画『夜明け前—呉秀三と無名の精神障害者の100年』の上映会と全国障害者問題研究会旭川サークル主催による「日本の精神医療史パネル展」が同時開催され、近代日本精神医療史研究会の橋本明氏（愛知県立大学教授）が来旭した。氏はこのとき、かつてカルルス温泉に設置された監置室の可能性に触れた。

以後、筆者は精神病患者監護法廃止から22年後の1972年に施政権が米国からわが国に返還されるまで、私宅監置が続けられてきた沖縄において、監置室が遺されていたように、カルルス温泉に設置された、かような監置室の歴史的な価値について検証する必要性があると判断した。

その結果、カルルス温泉は確かに精神病患者監護法と同じ時代に開場し、監置室のような静養舎が現在の山静館の向かい側に存在し、そこに精神障害者本人と家族が身を寄せていた姿が在ったことは、資料及び証言から整合性のある事実として認められた。

そして、筆者が幾たびか現地に赴き、明らかとなった事実として、やはり、現時点において静養舎の痕跡らしきものはすでに遺されてはいなかった。また、かつてそこにあったのは監置室ではなく、今風に言えば、精神障害のある湯治客のためのリラクゼーションルームであり、ショートステイ機能も兼ね備えた癒しの場であったと言うこともできる。

さらに、日野安信氏の証言や資料からは、湯治場としてのカルルス温泉は、まさに温泉地特有の温かい人情模様の中で、地域住民による人としての相互の支え

合いを土台として精神障害者が温かく受容された関係性を推察することができた。まさに、ベルギーのゲールを筆者に想起させたのがカルルス温泉であった。

ぜひ一度、多くの方々にもカルルス温泉に足を運び、その精神保健福祉医療史的価値について検証いただければ幸甚である。

なお、周知のように湯治で有名な温泉療養地は各地に所在するが、精神病に治療効果があるとされた著名な温泉地で現存するものは、湯の山温泉（広島）や定義温泉（宮城）¹³⁾など実に希少であり、カルルス温泉もその一つである。

<参考・引用・注釈>

- 1) 精神病床数はベルギーで1.7床/千人に対し、日本は2.7床/千人（2012年時点）。精神科病院の平均在院日数はベルギーで10.1日に対し、日本は285日（2014年時点）。（平成30年12月18日 厚生労働省第1回精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会・資料2 OECD: Health Data 2015より）
- 2) 橋本によれば、すでに15世紀から17世紀にかけて、貧困患者の巡礼者を民家で長期滞在させた対象者の中には多数の精神病患者が含まれていた（橋本明：『「治療の場所」の歴史』、21, 2020）。
- 3) 橋本明：ゲール・ファミリー・ケア・リサーチ・プロジェクト（1966-1975）—アメリカ・ベルギー共同研究の展開と挫折—、社会福祉研究第18巻、15-26, 2016。
- 4) 内務省衛生局：精神病二関スル統計、1926。
- 5) 大阪府寝屋川市（2017）、兵庫県三田市（2018）、大阪市平野区（2019）などである。
- 6) 千葉寿良・窪谷芳弘：カルルス温泉と日野久橋、18, 1985。
- 7) 日本近代精神医療史研究会ホームページ（<http://kenkyukaiblog.jugem.jp> 2020.12.3閲覧）
- 8) 千葉寿良・窪谷芳弘：前掲書、24。
- 9) 同上、38, 40。
- 10) 千葉寿良・内村祐之とカルルス温泉、北海道精神保健協会創立40周年記念誌、40-41, 1993。
- 11) 千葉寿良・窪谷芳弘：前掲書、39。
- 12) 同上、40。
- 13) 定義温泉（宮城）については東日本大震災（2011）により現在は閉鎖されている。

<倫理的配慮について>

本稿の掲載にあたっては、日野安信氏（有限会社カルルス温泉代表取締役）及び橋本明氏（愛知県立大学教授）より資料提供に関する御協力を頂いたほか、両氏より資料及び直接聞き取った内容に関する掲載について、論文等報告資料作成と投稿に関する許諾を得ている。